

## 申8号「変革2021を踏まえた新たなジョブローテーションの実施に関する申し入れ(その1)」団体交渉1回目終了⑤!

### 第14項 すでに10年を超えている社員の運用は?

組合：現在でも長期滞留者は異動の対象とされている。現行との違いがわからない。

会社：全員の方に安全、サービスレベルを高めたいし、成長させたいと思っている。

組合：現時点で10年を超えている対象はどの位いるのか。

会社：具体的な数字を示すことはできない。示す必要性がない。

組合：年配者も対象だと思うがどういう順番で考えているのか。昭和採は対象にしない方がわかり易いのではないか。

会社：個別の状況になるので具体的な順番付けはできない。移行期においてはイレギュラーなパターンもある。しっかり自己申告書に基づき面談とか今以上に丁寧にやっていく。すべての社員が全て希望通りになる人事運用は難しい。すべての社員がハッピーになる人事制度もあいにくない。

2回目の団体交渉については、早急に日程を調整します。

### 本部運輸車両部会主催

本人希望重視！経験労働を堅持し、  
安全・技術継承・働きがい勝ち取る部会集会

①高崎・東京地本対象

5月20日(月)18:30~

高崎市労使会館

②仙台地本対象

5月23日(木)16:00~

山形市民会館

解明交渉を通じ不安や懸念を払拭し、制度の問題点を明確にしよう！  
職場からの声で安全、働きがい担保させよう！  
本部運輸部会主催の集会へ結集しよう！